

例規名： 県立学校授業料等条例施行規則

昭和38年岩手県規則第23号

様式番号	様式名	関係条文
様式第 1 号	授業料減免申請書	4
様式第 2 号	家庭状況調書	4
様式第 3 号	世帯員所得証明書	4
様式第 4 号	授業料減免決定通知書	5
様式第 5 号	授業料減免不承認通知書	5
様式第 6 号	授業料減免事由消滅届	6
様式第 7 号	授業料減免取消通知書	6
様式第 8 号	授業料減免台帳	7
様式第 9 号	授業料減免申請書 ※大規模災害関係 (様式第 9～24号)	4
様式第 10 号	授業料減免決定通知書	5
様式第 11 号	授業料減免不承認通知書	5
様式第 12 号	授業料減免台帳	7
様式第 13 号	入学選考料減免申請書	4
様式第 14 号	入学選考料減免決定通知書	5
様式第 15 号	入学選考料減免不承認通知書	5
様式第 16 号	入学選考料減免台帳	7
様式第 17 号	入学料減免申請書	4
様式第 18 号	入学料減免決定通知書	5
様式第 19 号	入学料減免不承認通知書	5
様式第 20 号	入学料減免台帳	7
様式第 21 号	通信制受講料減免申請書	4
様式第 22 号	通信制受講料減免決定通知書	5
様式第 23 号	通信制受講料減免不承認通知書	5
様式第 24 号	通信制受講料減免台帳	7
様式第 25 号	寄宿舎料減免申請書	4
様式第 26 号	寄宿舎料減免決定通知書	5
様式第 27 号	寄宿舎料減免不承認通知書	5
様式第 28 号	寄宿舎料減免台帳	7
様式第 29 号	授業料減免申請書 ※新型コロナウイルス感染症関係 (様式第29～54号)	4
様式第 30 号	授業料減免決定通知書	5
様式第 31 号	授業料減免不承認通知書	5
様式第 32 号	授業料減免事由消滅届	6
様式第 33 号	授業料減免取消通知書	6
様式第 34 号	授業料減免台帳	7
様式第 35 号	入学選考料減免申請書	4
様式第 36 号	入学選考料減免決定通知書	5

様式第 37 号	入学選考料減免不承認通知書	5
様式第 38 号	入学選考料減免台帳	7
様式第 39 号	入学料減免申請書	4
様式第 40 号	入学料減免決定通知書	5
様式第 41 号	入学料減免不承認通知書	5
様式第 42 号	入学料減免台帳	7
様式第 43 号	通信制受講料減免申請書	4
様式第 44 号	通信制受講料減免決定通知書	5
様式第 45 号	通信制受講料減免不承認通知書	5
様式第 46 号	通信制受講料減免事由消滅届	6
様式第 47 号	通信制受講料減免取消通知書	6
様式第 48 号	通信制受講料減免台帳	7
様式第 49 号	寄宿舎料減免申請書	4
様式第 50 号	寄宿舎料減免決定通知書	5
様式第 51 号	寄宿舎料減免不承認通知書	5
様式第 52 号	寄宿舎料減免事由消滅届	6
様式第 53 号	寄宿舎料減免取消通知書	6
様式第 54 号	寄宿舎料減免台帳	7

様式第1号

年 月 日

岩手県立 高等学校長 様

申請者氏名

保証人氏名

授 業 料 減 免 申 請 書

次の事情により、本年度 月分から 月分まで授業料を減免して下さるよう関係書類を添えて申請します。

生徒氏名		全日制	課程	科	年	組
生年月日	年 月 日	定時制				
住 所						
申請事由	1 生活保護世帯					
	2 不慮の災害 (災害の種類 災害の状況)					
	3 授業料を援助する者の傷病 (氏名 本人との関係)					
	4 授業料を援助する者の死亡 (氏名 本人との関係)					
	5 その他 []					
上記事由発生 年 月 日						

備考 1 保証人は、本人の父、母、親権者若しくは後見人又はこれらの者がいない場合は独立して生計を営む成年者でなければなりません。

2 「申請事由」の欄は、該当する番号を○で囲み、必要事項を記載してください。

収 受 印	
-------------	--

(A4)

家 庭 状 況 調 書

生徒氏名							資産	土地	宅地・農地・山林・その他（ ）				
生徒住所								家屋	自家・借家等（月額 円）・その他（ ）				
保証人氏名		連絡先（ ） -					援助 状況	有・無	援助者			交通	該当 非該当
保証人住所									援助月額	円		遺児等	
家 庭 状 況	氏名	生徒との続柄	生年月日 (年齢)	健康状況	勤務先(職業) 又は学校名	同居別居 の別	収入月額				備考		
							勤労事業 収入	恩給年金 等収入	その他 の収入	計			
		本人	(歳)	良・不良		同・別							
			(歳)	良・不良		同・別							
			(歳)	良・不良		同・別							
			(歳)	良・不良		同・別							
			(歳)	良・不良		同・別							
			(歳)	良・不良		同・別							

- 備考1 「家庭状況」の欄は、生徒と生計を共にする者について記載してください。
- 2 「生年月日(年齢)」の欄の括弧内には、申請日現在の年齢を記載してください。
- 3 「健康状況」の欄は、良又は不良のどちらかを○で囲み、不良の場合はその状況を「備考」の欄に詳細に記載してください。
- 4 「収入月額」の欄中、「勤労事業収入」の欄は給与収入、農業収入、営業収入等を、「恩給年金等収入」の欄は恩給、年金、手当等を、「その他の収入」の欄は不動産収入等の継続的収入をそれぞれ月額を算定して記載してください。
- 5 「交通遺児等」の欄は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条に規定する保護者若しくは同法第6条の3に規定する里親が自動車事故により死亡した場合又は自動車事故損害賠償保障法施行令(昭和30年政令第286号)別表の後遺障害第1級から第3級までに該当する場合は該当を○で囲み、それ以外の場合は非該当を○で囲んでください。

市・町・村 長 様

世帯主 住所
氏名

世 帯 員 所 得 証 明 書

県立高等学校の授業料の減免の申請をするため必要ですので、次の世帯員の 年分の所得について証明願います。

納税義務者	氏 名							
	世帯主との続柄							
	生 年 月 日		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
	職 業							
県市町村民税の課税対象となった総所得金額等	所得等の内訳	(給 与 収 入) 給 与 所 得		()	()	()	()	
		事業所得	農 業					
			営 業					
			その他事業					
	利 子 所 得							
	配 当 所 得							
	不 動 産 所 得							
	退 職 所 得							
	山 林 所 得							
	譲 渡 所 得							
	一 時 所 得							
	雑所得	(公的年金収入)		()	()	()	()	
		公 的 年 金						
そ の 他								
合 計								
年税額	県 民 税	均等割額						
		所得割額						
	市町村民税	均等割額						
		所得割額						

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

市・町・村長 氏名



第 号
年 月 日

様

岩手県立

高等学校長

印

授業料減免決定通知書

年 月 日付けで申請のあった授業料の減免について、審査の結果、次のとおり減免することに決定しました。

免除月額 円 全(半)額免除

免除総額 円

免除期間 年 月から 年 月まで

第 号
年 月 日

様

岩手県立 高等学校長 印

授業料減免不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった授業料の減免について、審査の結果、不承認とします。

- 備考1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、教育委員会に対して書面をもって審査請求をすることができます。（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、審査請求をすることができなくなります。）
- 2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、県を被告として（訴訟において県を代表する者は、教育委員会となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

様式第6号

年 月 日

岩手県立 高等学校長 様

申請者 氏名

保証人 氏名

授業料減免事由消滅届

次の事情により、授業料の減免に係る事由が消滅しましたので、届け出ます。

生徒氏名		全日制	課程	科	年	組
生年月日	年 月 日	定時制				
住所						
減免決定内容	年 月分 から	年 月分 まで	全(半)額免除	通知書番号	—	
消滅年月日	年 月 日					
消滅に至った事由						

收受印	
-----	--

様式第7号

第 号
年 月 日

様

岩手県立 高等学校長 印

授業料減免取消通知書

年 月 日付け 第 号で通知した授業料の減免については、
年 月から取り消します。

No.

授 業 料 減 免 台 帳

減 免 通知書 番 号	決定年月日	学科	学年	組	氏名	免除月額	免除総額	免除期間	減免取 消通知 書番号	決定年月日	備考
—	年 月 日					円	円	年 月から 年 月まで	—	年 月 日	
—	年 月 日					円	円	年 月から 年 月まで	—	年 月 日	
—	年 月 日					円	円	年 月から 年 月まで	—	年 月 日	
—	年 月 日					円	円	年 月から 年 月まで	—	年 月 日	
—	年 月 日					円	円	年 月から 年 月まで	—	年 月 日	
—	年 月 日					円	円	年 月から 年 月まで	—	年 月 日	
—	年 月 日					円	円	年 月から 年 月まで	—	年 月 日	
—	年 月 日					円	円	年 月から 年 月まで	—	年 月 日	
—	年 月 日					円	円	年 月から 年 月まで	—	年 月 日	
—	年 月 日					円	円	年 月から 年 月まで	—	年 月 日	

備考 この台帳は、課程別に毎年度作成すること。

授業料減免申請書

年 月 日

岩手県立 高等学校長 様

申請者 (科 年 組)

住 所

氏 名

保証人

住 所

氏 名

下記の理由により、授業料の減免を受けたいので承認くださるよう申請します。

記

1 減免申請の理由 (該当する記号に○印を記入すること。)

ア 住居の全壊又は半壊

イ 住居の全焼又は半焼

ウ 住居の流失

エ 学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少

オ 福島第一原子力発電所において発生した事故に関し警戒区域内等に存する住居からの立退き

2 添付書類

罹災証明書・死亡診断書・その他 ()

備考 保証人は、本人の父、母、親権者若しくは後見人又はこれらの者がいない場合は独立して生計を営む成年者でなければなりません。

授業料減免決定通知書

様

年 月 日付けで申請のあった授業料の減免について、審査の結果、次のとおり授業料の減免を決定したので通知します。

記

1 免除月額

円

2 免除期間

年 月分から

3 免除理由

県立学校授業料等条例施行規則第 3 条第 2 項第 号該当

年 月 日

岩手県立 高等学校長

授業料減免不承認通知書

様

年 月 日付で申請のあった授業料の減免について、審査の結果、不承認とします。

年 月 日

岩手県立 高等学校長

- 備考 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、教育委員会に対して書面をもって審査請求をすることができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、審査請求をすることができなくなります。)
- 2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、県を被告として(訴訟において県を代表する者は、教育委員会となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

授 業 料 減 免 台 帳

番 号	減免決定日	生徒氏名	免除月額	免除期間	罹 災 状 況
1				年 月から 年 月まで	全（半）壊・全（半）燃・流失 収入の減少（ ） 福島第一原発事故による立退き
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

入学選考料減免申請書

年 月 日

岩手県立 学校長 様

申請者

住 所

氏 名

保証人

住 所

氏 名

下記の理由により、入学選考料の減免を受けたいので承認くださるよう申請します。

記

1 減免申請の理由（該当する記号に○印を記入すること。）

ア 住居の全壊又は半壊

イ 住居の全焼又は半焼

ウ 住居の流失

エ 学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少

オ 福島第一原子力発電所において発生した事故に関し警戒区域内等に存する住居からの立退き

2 添付書類

罹災証明書・死亡診断書・その他（ ）

備考 保証人は、本人の父、母、親権者若しくは後見人又はこれらの者がいない場合は独立して生計を営む成年者でなければなりません。

入学選考料減免決定通知書

様

年 月 日付けで申請のあった入学選考料の減免について、審査の結果、
次のとおり入学選考料の減免を決定したので通知します。

記

1 免除額

円

2 免除理由

県立学校授業料等条例施行規則第 3 条第 2 項第 号該当

年 月 日

岩手県立

学校長

入学選考料減免不承認通知書

様

年 月 日付で申請のあった入学選考料の減免について、審査の結果、
不承認とします。

年 月 日

岩手県立

学校長

- 備考 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、教育委員会に対して書面をもって審査請求をすることができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、審査請求をすることができなくなります。)
- 2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、県を被告として(訴訟において県を代表する者は、教育委員会となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

入 学 選 考 料 減 免 台 帳

番号	減免決定日	生徒氏名	免除額	罹 災 状 況
1				全（半）壊・全（半）燃・流失 収入の減少（ ） 福島第一原発事故による立退き
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

入学料減免申請書

年 月 日

岩手県立 高等学校長 様

申請者 (科 年 組)

住 所

氏 名

保証人

住 所

氏 名

下記の理由により、入学料の減免を受けたいので承認くださるよう申請します。

記

1 減免申請の理由 (該当する記号に○印を記入すること。)

ア 住居の全壊又は半壊

イ 住居の全焼又は半焼

ウ 住居の流失

エ 学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少

オ 福島第一原子力発電所において発生した事故に関し警戒区域内等に存する住居からの立退き

2 添付書類

罹災証明書・死亡診断書・その他 ()

備考 保証人は、本人の父、母、親権者若しくは後見人又はこれらの者がいない場合は独立して生計を営む成年者でなければなりません。

入学料減免決定通知書

様

年 月 日付で申請のあった入学料の減免について、審査の結果、次のとおり入学料の減免を決定したので通知します。

記

1 免除額

円

2 免除理由

県立学校授業料等条例施行規則第 3 条第 2 項第 号該当

年 月 日

岩手県立

高等学校長

入学料減免不承認通知書

様

年 月 日付で申請のあった入学料の減免について、審査の結果、不承認とします。

年 月 日

岩手県立 高等学校長

- 備考 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、教育委員会に対して書面をもって審査請求をすることができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、審査請求をすることができなくなります。)
- 2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、県を被告として(訴訟において県を代表する者は、教育委員会となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

入 学 料 減 免 台 帳

番号	減免決定日	生徒氏名	免除額	罹 災 状 況
1				全（半）壊・全（半）燃・流失 収入の減少（ 福島第一原発事故による立退き
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

通信制受講料減免申請書

年 月 日

岩手県立 高等学校長 様

申請者 (科 年 組)

住 所

氏 名

保証人

住 所

氏 名

下記の理由により、通信制受講料の減免を受けたいので承認くださるよう申請します。

記

1 減免申請の理由 (該当する記号に○印を記入すること。)

ア 住居の全壊又は半壊

イ 住居の全焼又は半焼

ウ 住居の流失

エ 学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少

オ 福島第一原子力発電所において発生した事故に関し警戒区域内等に存する住居からの立退き

2 添付書類

罹災証明書・死亡診断書・その他 ()

備考 保証人は、本人の父、母、親権者若しくは後見人又はこれらの者がいない場合は独立して生計を営む成年者でなければなりません。

通信制受講料減免決定通知書

様

年 月 日付で申請のあった通信制受講料の減免について、審査の結果、次のとおり通信制受講料の減免を決定したので通知します。

記

1 免除額

円

2 免除期間

年 月から

3 免除理由

県立学校授業料等条例施行規則第 3 条第 2 項第 号該当

年 月 日

岩手県立 高等学校長

通信制受講料減免不承認通知書

様

年 月 日付で申請のあった通信制受講料の減免について、審査の結果、不承認とします。

年 月 日

岩手県立 高等学校長

- 備考 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、教育委員会に対して書面をもって審査請求をすることができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、審査請求をすることができなくなります。)
- 2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、県を被告として(訴訟において県を代表する者は、教育委員会となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

通 信 制 受 講 料 減 免 台 帳

番号	減免決定日	生徒氏名	免除額	免除期間	罹 災 状 況
1				年 月から 年 月まで	全（半）壊・全（半）燃・流失 収入の減少（ ） 福島第一原発事故による立退き
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

寄宿舎料減免申請書

年 月 日

岩手県立 高等学校長 様

申請者 (科 年 組)

住 所

氏 名

保証人

住 所

氏 名

下記の理由により、寄宿舎料の減免を受けたいので承認くださるよう申請します。

記

1 減免申請の理由 (該当する記号に○印を記入すること。)

ア 住居の全壊又は半壊

イ 住居の全焼又は半焼

ウ 住居の流失

エ 学資を主として負担している者の属する世帯の収入の著しい減少

オ 福島第一原子力発電所において発生した事故に関し警戒区域内等に存する住居からの立退き

2 添付書類

罹災証明書・死亡診断書・その他 ()

備考 保証人は、本人の父、母、親権者若しくは後見人又はこれらの者がいない場合は独立して生計を営む成年者でなければなりません。

寄宿舎料減免決定通知書

様

年 月 日付けで申請のあった寄宿舎料の減免について、審査の結果、
次のとおり寄宿舎料の減免を決定したので通知します。

記

1 免除月額

円

2 免除期間

年 月分から

3 免除理由

県立学校授業料等条例施行規則第 3 条第 2 項第 号該当

年 月 日

岩手県立 高等学校長

寄宿舎料減免不承認通知書

様

年 月 日付で申請のあった寄宿舎料の減免について、審査の結果、不承認とします。

年 月 日

岩手県立 高等学校長

- 備考 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、教育委員会に対して書面をもって審査請求をすることができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、審査請求をすることができなくなります。)
- 2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、県を被告として(訴訟において県を代表する者は、教育委員会となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

寄 宿 舎 料 減 免 台 帳

番 号	減免決定日	生徒氏名	免除月額	免除期間	罹 災 状 況
1				年 月から 年 月まで	全（半）壊・全（半）燃・流失 収入の減少（ ） 福島第一原発事故による立退き
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

授業料減免申請書

年 月 日

岩手県立 高等学校長 様

申請者 (科 年 組)

住 所

氏 名

保証人

住 所

氏 名

下記の理由により、 年 月分から 年 月分までの授業料の減免
を受けたいので承認くださるよう申請します。

また、この申請書の記載内容に相違がないことを誓約します。

記

- 1 減免申請の理由 (該当する記号に○印を記入すること。)

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に起因して、

ア 生活保護世帯となった

イ 経済的事情により就学が困難となった

(<具体的な事情を記載>)

- 2 減免理由の生じた日

年 月 日

- 備考 1 申請内容に相違があった場合には、授業料を納付していただく場合があります。
2 保証人は、本人の父、母、親権者若しくは後見人又はこれらの者がいない場合は独立して生計を営む成年者でなければなりません。

授業料減免決定通知書

様

年 月 日付けで申請のあった授業料の減免について、審査の結果、次のとおり授業料の減免を決定したので通知します。

記

1 免除月額

円

2 免除総額

円

3 免除期間

年 月分から 年 月分まで

4 免除理由

県立学校授業料等条例施行規則第 3 条第 4 項第 号該当

年 月 日

岩手県立 高等学校長

授業料減免不承認通知書

様

年 月 日付で申請のあった授業料の減免について、審査の結果、不承認とします。

年 月 日

岩手県立 高等学校長

- 備考 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、教育委員会に対して書面をもって審査請求をすることができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、審査請求をすることができなくなります。)
- 2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、県を被告として(訴訟において県を代表する者は、教育委員会となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

授業料減免事由消滅届

年 月 日

岩手県立 高等学校長 様

申請者 (科 年 組)

住 所

氏 名

保証人

住 所

氏 名

下記の理由により、授業料の減免に係る事由が消滅しましたので、届け出ます。

記

1 消滅に至った事由

2 消滅年月日

年 月 日

授業料減免取消通知書

様

年 月 日付けで通知した授業料の減免について、
年 月から取り消します。

年 月 日

岩手県立 高等学校長

授 業 料 減 免 台 帳

番号	減免決定日	生徒氏名	免除月額	免除期間	経済的事実
1				年 月から 年 月まで	生活保護法による被保護者・ 収入額が必要額の 1.5 倍未満
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

入学選考料減免申請書

年 月 日

岩手県立 高等学校長 様

申請者

住 所

氏 名

保証人

住 所

氏 名

下記の理由により、入学料の減免を受けたいので承認くださるよう申請します。
また、この申請書の記載内容に相違がないことを誓約します。

記

1 減免申請の理由（該当する記号に○印を記入すること。）

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に起因して、

ア 生活保護世帯となった

イ 経済的事情により就学が困難となった

（ <具体的な事情を記載> ）

2 減免理由の生じた日

年 月 日

- 備考 1 申請内容に相違があった場合には、入学選考料を納付していただく場合があります。
- 2 保証人は、本人の父、母、親権者若しくは後見人又はこれらの者がいない場合は独立して生計を営む成年者でなければなりません。

入学選考料減免決定通知書

様

年 月 日付けで申請のあった入学選考料の減免について、審査の結果、
次のとおり入学選考料の減免を決定したので通知します。

記

1 免除額

円

2 免除理由

県立学校授業料等条例施行規則第 3 条第 4 項第 号該当

年 月 日

岩手県立 学校長

入学選考料減免不承認通知書

様

年 月 日付けで申請のあった入学選考料の減免について、審査の結果、不承認とします。

年 月 日

岩手県立

学校長

- 備考 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、教育委員会に対して書面をもって審査請求をすることができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、審査請求をすることができなくなります。)
- 2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、県を被告として(訴訟において県を代表する者は、教育委員会となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

入 学 選 考 料 減 免 台 帳

番号	減免決定日	生徒氏名	免除額	経済的事情
1				生活保護法による被保護者・ 収入額が需要額の 1.5 倍未満
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

入学料減免申請書

年 月 日

岩手県立 高等学校長 様

申請者 (科 年 組)

住 所

氏 名

保証人

住 所

氏 名

下記の理由により、入学料の減免を受けたいので承認くださるよう申請します。
また、この申請書の記載内容に相違がないことを誓約します。

記

1 減免申請の理由 (該当する記号に○印を記入すること。)

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に起因して、

ア 生活保護世帯となった

イ 経済的事情により就学が困難となった

〔 <具体的な事情を記載> 〕

2 減免理由の生じた日

年 月 日

- 備考 1 申請内容に相違があった場合には、入学料を納付していただく場合があります。
- 2 保証人は、本人の父、母、親権者若しくは後見人又はこれらの者がいない場合は独立して生計を営む成年者でなければなりません。

入学料減免決定通知書

様

年 月 日付けで申請のあった入学料の減免について、審査の結果、次のとおり入学料の減免を決定したので通知します。

記

1 免除額

円

2 免除理由

県立学校授業料等条例施行規則第 3 条第 4 項第 号該当

年 月 日

岩手県立

高等学校長

入学料減免不承認通知書

様

年 月 日付で申請のあった入学料の減免について、審査の結果、不承認とします。

年 月 日

岩手県立 高等学校長

- 備考 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、教育委員会に対して書面をもって審査請求をすることができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、審査請求をすることができなくなります。)
- 2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、県を被告として(訴訟において県を代表する者は、教育委員会となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

入 学 料 減 免 台 帳

番号	減免決定日	生徒氏名	免除額	経済的事情
1				生活保護法による被保護者・ 収入額が需要額の 1.5 倍未満
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

通信制受講料減免申請書

年 月 日

岩手県立 高等学校長 様

申請者 (科 年 組)

住 所

氏 名

保証人

住 所

氏 名

下記の理由により、通信制受講料の減免を受けたいので承認くださるよう申請します。

また、この申請書の記載内容に相違がないことを誓約します。

記

- 1 減免申請の理由 (該当する記号に○印を記入すること。)

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に起因して、

ア 生活保護世帯となった

イ 経済的事情により就学が困難となった

(<具体的な事情を記載>)

- 2 減免理由の生じた日

年 月 日

備考 1 申請内容に相違があった場合には、通信制受講料を納付していただく場合があります。

2 保証人は、本人の父、母、親権者若しくは後見人又はこれらの者がいない場合は独立して生計を営む成年者でなければなりません。

通信制受講料減免決定通知書

様

年 月 日付で申請のあった通信制受講料の減免について、審査の結果、次のとおり通信制受講料の減免を決定したので通知します。

記

1 免除額

円

2 免除期間

年 月から

3 免除理由

県立学校授業料等条例施行規則第 3 条第 4 項第 号該当

年 月 日

岩手県立 高等学校長

通信制受講料減免不承認通知書

様

年 月 日付で申請のあった通信制受講料の減免について、審査の結果、不承認とします。

年 月 日

岩手県立 高等学校長

- 備考 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、教育委員会に対して書面をもって審査請求をすることができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、審査請求をすることができなくなります。)
- 2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、県を被告として(訴訟において県を代表する者は、教育委員会となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

通信制受講料減免事由消滅届

年 月 日

岩手県立 高等学校長 様

申請者 (科 年 組)

住 所

氏 名

保証人

住 所

氏 名

下記の理由により、通信制受講料の減免に係る事由が消滅しましたので、届け出ます。

記

1 消滅に至った事由

2 消滅年月日

年 月 日

通信制受講料減免取消通知書

様

年 月 日付で通知した通信制受講料の減免について、
年 月から取り消します。

年 月 日

岩手県立 高等学校長

通 信 制 受 講 料 減 免 台 帳

番号	減免決定日	生徒氏名	免除額	免除期間	経済的事項
1				年 月から 年 月まで	生活保護法による被保護者・ 収入額が必要額の 1.5 倍未満
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

寄宿舎料減免申請書

年 月 日

岩手県立 高等学校長 様

申請者 (科 年 組)

住 所

氏 名

保証人

住 所

氏 名

下記の理由により、 年 月分から 年 月分までの寄宿舎料の減免を受けたいので承認くださるよう申請します。

また、この申請書の記載内容に相違がないことを誓約します。

記

- 1 減免申請の理由 (該当する記号に○印を記入すること。)

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に起因して、

ア 生活保護世帯となった

イ 経済的事情により就学が困難となった

<具体的な事情を記載>

- 2 減免理由の生じた日

年 月 日

- 備考 1 申請内容に相違があった場合には、寄宿舎料を納付していただく場合があります。
- 2 保証人は、本人の父、母、親権者若しくは後見人又はこれらの者がいない場合は独立して生計を営む成年者でなければなりません。

寄宿舎料減免決定通知書

様

年 月 日付で申請のあった寄宿舎料の減免について、審査の結果、
次のとおり寄宿舎料の減免を決定したので通知します。

記

1 免除月額

円

2 免除総額

円

3 免除期間

年 月分から 年 月分まで

4 免除理由

県立学校授業料等条例施行規則第 3 条第 4 項第 号該当

年 月 日

岩手県立 高等学校長

寄宿舎料減免不承認通知書

様

年 月 日付で申請のあった寄宿舎料の減免について、審査の結果、
不承認とします。

年 月 日

岩手県立 高等学校長

- 備考 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、教育委員会に対して書面をもって審査請求をすることができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、審査請求をすることができなくなります。)
- 2 この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、県を被告として(訴訟において県を代表する者は、教育委員会となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。(なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

寄宿舎料減免事由消滅届

年 月 日

岩手県立 高等学校長 様

申請者 (科 年 組)

住 所

氏 名

保証人

住 所

氏 名

下記の理由により、寄宿舎料の減免に係る事由が消滅しましたので、届け出ます。

記

1 消滅に至った事由

2 消滅年月日

年 月 日

寄宿舎料減免取消通知書

様

年 月 日付で通知した寄宿舎料の減免について、
年 月から取り消します。

年 月 日

岩手県立 高等学校長

寄 宿 舎 料 減 免 台 帳

番号	減免決定日	生徒氏名	減免月額	免除期間	経済的事情
1				年 月から 年 月まで	生活保護法による被保護者・ 収入額が必要額の 1.5 倍未満
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					

例規名： 学校施設設備基金条例施行規則

昭和41年岩手県規則第6号

様式番号	様式名	関係条文
様式第 1 号	学校施設設備基金台帳	2
様式第 2 号	学校林造成申請書	5
様式第 3 号	学校林土地使用許可申請書	7

学校施設設備基金台帳

機 関 名 _____

1 総括表

年月日	種別	細目	単位	増		減		現 在		備 考
				数量	価額	数量	価額	数量	価額	
					円		円		円	

(A4)

2 土 地

学校林種別	学 校 名		所在	市 町 地 割			土 地		備 考
				郡 村	大 字	番 地	字	所有者	
年月日	得喪の理由	細目	単位	増		減		現 在	
				数量	価額	数量	価額	数量	価額
					円		円		円

(A4)

3 立 木

学校林種別	学 校 名			所在	市 町 地 割			番 地		備 考
					郡 村	大 字	字	字		
年月日	得喪の理由	細目	樹種名	単位	増		減		現 在	
					数量	価額	数量	価額	数量	価額
						円		円		円

(A4)

4 権 利

年月日	学校林 種 別	学校名	得喪の 理 由	細目	単位	増		減		現 在		備考
						数量	価額	数量	価額	数量	価額	
							円		円		円	

備考 地上権の場合にあつては、数量欄に件数及び面積を記載してください。

(A4)

5 有価証券

細 目		銘柄及び券面額		沿 革		現 在		備 考	
年 月 日	得喪の理由	単 位	増		減		現 在		
			数量	価額	数量	価額	数量	価額	
				円		円		円	

(A4)

6 預金 (現金)

年 月 日	金 融 機 関 名	得喪の理由	増	減	現 在	備 考
			円	円	円	

(A4)

様式第2号

年 月 日

岩手県知事

様

申請者 住所
氏名

印

学 校 林 造 成 申 請 書

次の土地を学校林造成地として造林したいので、学校施設設備基金条例施行規則第5条の規定により、申請します。

- 1 施行地 所在、地番及び地目
別紙明細書のとおり。
- 2 面積 台帳 町 反 畝 歩のうち
実測（見込） ヘクタール
- 3 植栽希望樹種

(A4)

別紙

土 地 明 細 書

郡市	町村	大字	字	地番	地目	契約希望実測 (見込) 面積	所有者名	印	備 考

- 備考 1 登記事項証明書 2 通を添えてください。
- 2 地方公共団体、法人又は組合の所有に係る土地については、当該議決機関の議決書を添えてください。
 - 3 社寺の所有地については、だん徒総代 3 名以上が申請書に記名押印してください。
 - 4 共有地については、共有者全員が申請書に記名押印してください。
 - 5 造林地の位置図を添えてください。

(A 4)

様式第3号

年 月 日

岩手県知事

様

申請者 住所

氏名

㊦

学校林土地使用許可申請書

次のとおり学校林の土地を使用したいので、学校施設設備基金条例施行規則第7条の規定により、申請します。

1 使用許可を受けようとする学校林を分掌する機関名、学校林の所在地、種別及び面積

機関名

所在地

種 別

面 積

2 使用許可を受けようとする使用目的又は用途

3 期 間 年 月 日から 年 月 日まで

4 その他参考事項

(A4)

例規名： 高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金貸付条例施行規則

昭和50年岩手県規則第21号

様式番号	様式名	関係条文
様式第 1 号	高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金貸付申請書	3
様式第 2 号	高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金貸付決定通知書	5
様式第 3 号	高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金貸付不承認通知書	5
様式第 4 号	誓約書	6
様式第 5 号	高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金借用証書	7
様式第 6 号	高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金特別貸付申請書	8
様式第 7 号	高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金特別貸付決定通知書	8
様式第 8 号	高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金特別貸付不承認通知書	8
様式第 9 号	高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金償還明細書	9
様式第 10 号	高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金償還方法変更承認申請書	9
様式第 11 号	高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金償還免除（償還猶予）申請書	10
様式第 12 号	高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金償還免除（償還猶予）決定通知書	10
様式第 13 号	高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金償還免除（償還猶予）不承認通知書	10
様式第 14 号	収入額等報告書	11
様式第 15 号	高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金貸付辞退届	12
様式第 16 号	死亡届	12
様式第 17 号	保証書	12
様式第 18 号	高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金貸付台帳	13
様式第 19 号	高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金貸付整理簿	13

様式第1号

年 月 日

岩手県知事(高等学校長) 様

申請者(生徒)氏名 ㊟

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金貸付申請書

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金の貸付けを受けたいので、
次のとおり関係書類を添えて申請します。

ふりがな 生徒氏名					
生年月日					
現住所					
勤務先					
勤務先所在地					
学校名	高等学校(中等教育学校)(分校) 課程第 学年(年次)				
現に支給又は 貸付けを受けて いる奨学金等	奨学金等の名称				
	支給(貸付)機関				
	支給(貸付)金額	月(年)額	円		
連帯保証人	氏名	年齢	勤務先	収入年額	申請者との関係
この申請内容は事実と相違ありません。 父母又は親権者氏名 ㊟					

注 【提出上の注意】を確認のうえ提出してください。

(A4)

家庭状況（生徒と生計を共にする者全員記載のこと）

【No. 】

住 所	自宅・貸家等（家賃月額 円D）						
援助状況	有 ・ 無	援助者					円
氏 名 ----- 生徒との続柄	生 年 月 日	勤務先（職業） 又は 学 校 名	同居 別居 の別	収入の種類 (該当するものに○をしてください。)			備 考
				A 勤労事業 等収入	B 年金・恩 給等収入	C その他 の収入	
----- 生徒本人			/	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給与 ・ 事業 ・ 農業/漁業 ・ 不動産 ・ その他 () 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年金 (下記以外) ・ 遺族年金 ・ 障害年金 ・ 恩給等 ・ 個人年金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護 ・ 児童扶養手当 ・ 児童手当 ・ その他 () 	
----- 続柄 ()			同 ・ 別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給与 ・ 事業 ・ 農業/漁業 ・ 不動産 ・ その他 () 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年金 (下記以外) ・ 遺族年金 ・ 障害年金 ・ 恩給等 ・ 個人年金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護 ・ 児童扶養手当 ・ 児童手当 ・ その他 () 	
----- 続柄 ()			同 ・ 別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給与 ・ 事業 ・ 農業/漁業 ・ 不動産 ・ その他 () 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年金 (下記以外) ・ 遺族年金 ・ 障害年金 ・ 恩給等 ・ 個人年金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護 ・ 児童扶養手当 ・ 児童手当 ・ その他 () 	
----- 続柄 ()			同 ・ 別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給与 ・ 事業 ・ 農業/漁業 ・ 不動産 ・ その他 () 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年金 (下記以外) ・ 遺族年金 ・ 障害年金 ・ 恩給等 ・ 個人年金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護 ・ 児童扶養手当 ・ 児童手当 ・ その他 () 	
----- 続柄 ()			同 ・ 別	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給与 ・ 事業 ・ 農業/漁業 ・ 不動産 ・ その他 () 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年金 (下記以外) ・ 遺族年金 ・ 障害年金 ・ 恩給等 ・ 個人年金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護 ・ 児童扶養手当 ・ 児童手当 ・ その他 () 	

欄が不足する場合は、同様式を複写のうえ2枚目以降に記入してください。

【提出上の注意】

- 1 申請事由を証明する書類を添付してください。(条例第2条(1)又は(2)関係)
- 2 広域通信制課程に在学している者にあつては、単位取得証明書及び当該年次における受講科目及びその単位数を証する書類を添付してください。(条例第2条(4)関係)
- 3 様式第1-2号「家庭状況」欄は、学校に提出している家庭状況がわかる書類の写しに代えることができます。
この場合、提出している家庭状況に変更があるときは朱書きで訂正してください。
- 4 「家庭状況」欄に記入する場合の注意事項は下記のとおりです。
 - (1) 「家庭状況」欄は、生徒と生計を共にする者について記載してください。
 - (2) 「収入の種類」欄は、生徒又は家族が得ている収入に○をしてください。
 - (3) 「収入の種類」欄に○をした収入金額を証明する書類を添付してください。
ただし、他制度の申請で学校に提出している場合はその写しに代えることができます。
申請後に修正申告等で収入等内容が変わった場合は必ず申し出してください。
- 5 連帯保証人2名のうち、父母又は親権者以外の者について「連帯保証人となることを証する書類」を添付してください。

(参考様式4)

修学資金貸付申請チェックリスト

No.	書類名	提出者	申請者 確認欄	学校 確認欄
1	修学資金貸付申請書(様式1号)	全員		
2	申請書の家族状況(様式1-2号)	全員 ※ 学校提出の家庭状況がわかる書類(写)に代えることができる。変更がある場合は朱書きのこと。		
申請事由を証明する書類(該当する方を提出のこと)				
3	(経常的収入を得る職に就いている者) 在職(就労)証明書又は雇用証明書	申請生徒		
	(労働の意思はあるが離職状態の者) ・雇用保険受給資格者証の写し ・民生委員等第三者の証明書 (注) 就職したことがない者が求職活動している場合、この申請事由には該当しない。			
4	・単位取得証明書 ・当該年次の受講科目と単位数を証する書類	申請生徒が単位制又は通信制課程に在学している場合 (県内に居住していること)		
収入金額を証明する書類				
5	(収入の種類A) 共通…最新の所得証明書 給与…最新の源泉徴収票(写)又は住民税特別徴収額の決定通知書(写)等 ※ 6月以降の申請の場合は不要。 ※ 新規就職の場合は、雇用証明書又は直近3ヵ月の給与明細(写)等 事業、農業等、不動産等…最新の確定申告書(写) ※ 6月以降の申請の場合は不要。	(所得証明書) 申請生徒、生計を共にする者で高校卒業以上の者は、収入の有無に関わらず提出。 ※ 高校生以下でも収入がある者は提出すること。 ※ 他制度の申請で学校に提出している場合はその写しで可。 (収入がある者) 左記の収入の種類毎に示す書類を提出すること。		
	(収入の種類B) 最新の年金等振込(改定)通知書(写)	申請生徒、生計を共にする者で年金等を受給している者		
	(収入の種類C) 生活保護を受給している書類(写) 児童扶養手当証書(写)、児童手当認定通知書(写)等	申請生徒、生計を共にする者で生活保護や児童扶養手当、児童手当等を受給している者		
6	障がい者手帳(写)又は障害年金証書(写)	申請生徒、生計を共にする者で該当者がいる場合		
7	(家庭状況欄住所Dの確認) 家賃がわかる書類の写し(契約書等)	居住する住宅の家賃を支払っている場合		
8	教科書代、給食費、通学費(定期券等)がわかる書類の写し	生計を共にする者で申請生徒以外の兄弟姉妹等(高校生、中学生、小学生)がいる場合		
9	連帯保証人となることを証する書類	全員 (父母又は親権者以外の連帯保証人分)		
10	その他学校で必要とする書類 ()	該当者 ()		

様式第2号

第 号
年 月 日

様

岩手県知事（ 高等学校長） 印

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金貸付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金の貸付けについては、次のとおり貸し付けることに決定しましたので通知します。

貸付決定番号 第 号

貸付金額 月額 円

貸付期間 年 月から 年 月まで

(A4)

様式第3号

第 号
年 月 日

様

岩手県知事（ 高等学校長） 印

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金貸付不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金の貸付については、審査の結果、不承認としましたので通知します。

(A4)

様式第4号

誓 約 書

年 月 日

岩手県知事（ 高等学校長） 様

住 所
学 校 名
生徒氏名

私は、高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金の貸付けを決定された上は、高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金貸付条例及び同条例施行規則を堅く守ることはもちろん、操行を慎んで修学に励み、成業に勉めることを誓約します。

生徒氏名

上記の者に対して、高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金の借受者としての責任を果たさせることはもとより、修学資金の返還その他の義務についても、規定に従って履行させ、私どももそのことについて連帯して責任を負うことを誓約します。

連帯保証人 住所
職業
続柄
氏名

連帯保証人 住所
職業
続柄
氏名

(A4)

様式第5号

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金借用証書

年 月 日

岩手県知事（ 高等学校長） 様

借 受 者 住 所	
生徒氏名	㊦
連帯保証人 住 所	
氏 名	㊦
連帯保証人 住 所	
氏 名	㊦

借用金額 金 円

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金として、上記の金額を借用
しました。

様式第6号

年 月 日

岩手県知事（ 高等学校長） 様

申請者（生徒）氏名

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金特別貸付申請書

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金の 年 月分及び 月分
を併せて貸付けを受けたいので、次のとおり申請します。

貸付希望金額	円	年 月分及び 月分
申請者	生徒氏名	
	住所	
	学校名	
申請理由		

(A4)

様式第7号

第 号
年 月 日

様

岩手県知事（ 高等学校長）

印

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金特別貸付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金について、次のとおり貸し付けることに決定しましたので通知します。

特別貸付金額 金 円

年 月分及び 年 月分

(A4)

様式第8号

第 号
年 月 日

様

岩手県知事（ 高等学校長） 印

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金特別貸付不承認通知書

年 月 日付で申請のあった高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金の特別貸付けについては、審査の結果、不承認としましたので通知します。

(A4)

様式第9号

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金償還明細書

借受金額								円
借受者	生徒氏名							
	生年月日							
	住所							
	勤務先							
	勤務先所在地							
償還	理由							
	理由発生年月日				年 月 日			
	開始年月日				年 月 日			
	終了年月日				年 月 日			
	方法		一時払、月賦払、半年賦払					
償還日	償還額	償還日	償還額	償還日	償還額	償還日	償還額	
	円		円		円		円	

年 月 日

岩手県知事 (高等学校長) 様

借受者 (生徒) 氏名

(A4)

年 月 日

岩手県知事（ 高等学校長） 様

申請者（生徒）氏名

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金償還方法変更承認申請書

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金の償還方法の変更の承認を受けたいので、次のとおり申請します。

借 受 金 額								円
借 受 者		生 徒 氏 名						
		生 年 月 日						
		住 所						
		勤 務 先						
		勤務先所在地						
		変 更 前			変 更 後			
償還開始年月日								
償還終了年月日								
償 還 方 法								
償 還 日	償 還 額	償 還 日	償 還 額	償 還 日	償 還 額	償 還 日	償 還 額	
	円		円		円		円	

様式第11号

年 月 日

岩手県知事（ 高等学校長） 様

申請者（生徒）氏名

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金償還免除（償還猶予）申請書
高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金の償還免除（償還猶予）を受け
たいので、次のとおり申請します。

借 受 金 額	円	償還済額	円	償還免除 償還猶予申請額	円
借 受 者	生 徒 氏 名				
	生 年 月 日				
	住 所				
	在学又は卒業 (中退) 学校名				
	勤 務 先				
	勤務先の所在地				
申請理由発生 年月日					
申 請 理 由					

注 申請理由を証する書類を添付してください。

(A4)

様式第12号

第 号
年 月 日

様

岩手県知事（ 高等学校長） 印

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金償還免除（償還猶予）
決定通知書

年 月 日付けで申請のあった高等学校定時制課程及び通信制課程等
修学資金の償還免除（償還猶予）については、次のとおり償還免除（償還猶
予）することに決定しましたので通知します。

償還免除（償還猶予）額 金 円

償還猶予期間

(A 4)

様式第13号

第 号
年 月 日

様

岩手県知事（ 高等学校長） 印

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金償還免除（償還猶予）
不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった高等学校定時制課程及び通信制課程
等修学資金の償還免除（償還猶予）については、審査の結果、不承認としま
したので通知します。

（A 4）

岩手県知事(高等学校長) 様

借受者(生徒)氏名 ⑩

収 入 額 等 報 告 書

収入額等について、次のとおり報告します。

借 受 者	生徒氏名									
	生年月日									
	住 所									
	学 校 名		高等学校(中等教育学校)(分校) 制課程第 学年(年次)							
	勤 務 先									
	勤務先の所在地									
	前年の収入額		円							
	本年の収入見込額		円							
家 庭 状 況	氏名	続柄	生年月日 (年齢)	勤務先 (職業) 又は 学校名	同居 別居 の別	本年の収入見込額				備考
		本人	(歳)			勤労事業 等収入	恩給 年金等 収入	その他の 収入	計	
			(歳)		同・別					
			(歳)		同・別					
			(歳)		同・別					
			(歳)		同・別					
			(歳)		同・別					
			(歳)		同・別					
			(歳)		同・別					

注 裏面【提出上の注意】を確認のうえ提出してください。

【提出上の注意】

- 1 申請事由を証明する書類を添付してください。
- 2 広域通信制課程に在学している者にあつては、単位取得証明書及び当該年次における受講科目及びその単位数を証する書類を添付してください。
- 3 「家庭状況」欄は、学校に提出している家庭状況がわかる書類の写しに代えることができます。
この場合、提出している家庭状況に変更があるときは朱書きで訂正してください。
- 4 「家庭状況」欄に記入する場合の注意事項は下記のとおりです。
 - (1) 「家庭状況」欄は、生徒と生計を共にする者について記載してください。
 - (2) 「生年月日(年齢)」欄の括弧内には、申請日現在の年齢を記載してください。
 - (3) 「本年の収入見込額」欄は下記により記入してください。
 - ・「勤労事業収入」欄…給与収入、農業収入、営業収入、不動産収入等
 - ・「恩給年金等収入」欄…恩給、年金(老齢、遺族、障害、個人)等
 - ・「その他の収入」欄…児童手当、児童扶養手当、援助者からの仕送り等
 - (4) 「本年の収入見込額」欄に記入した収入金額を証明する書類を添付してください。
ただし、他制度の申請で学校に提出している場合はその写しに代えることができます。
申請後に修正申告等で収入等内容が変わった場合は必ず申し出してください。

(参考様式7)

収入額等報告書チェックリスト

No.	書類名	提出者	申請者 確認欄	学校 確認欄
1	収入額等報告書(様式14号)	全員		
2	同様式中の「家庭状況」欄	全員 ※ 学校提出の家庭状況がわかる書類(写)に代えることができる。変更がある場合は朱書きのこと。		
申請事由を証明する書類(該当する方を提出のこと)				
3	(経常的収入を得る職に就いている者) ・在職(就労)証明書又は雇用証明書	申請生徒		
	(労働の意思はあるが離職状態の者) ・雇用保険受給資格者証の写し ・民生委員等第三者の証明書			
4	・単位取得証明書 ・当該年次に受講科目と単位数を証する書類	申請生徒が単位制又は通信制課程に在学している場合 (県内に居住していること)		
収入金額を証明する書類				
5	(収入の種類A) 共通…最新の所得証明書 給与…最新の源泉徴収票(写)又は住民税特別徴収額の決定通知書(写)等 ※ 新規就職の場合は、雇用証明書又は直近3ヵ月の給与明細(写)等 事業、農業等、不動産等… 最新の確定申告書(写)	(所得証明書) 申請生徒、生計を共にする者で高校卒業以上の者は、収入の有無に関わらず提出。 ※ 高校生以下でも収入がある者は提出すること。 ※ 他制度の申請で学校に提出している場合はその写しで可。 (収入がある者) 左記の収入の種類毎に示す書類を提出すること。		
	(収入の種類B) 最新の年金等振込(改定)通知書(写)	申請生徒、生計を共にする者で年金等を受給している者		
	(収入の種類C) 生活保護を受給している書類(写) 児童扶養手当証書(写)、児童手当認定通知書(写)等	申請生徒、生計を共にする者で生活保護、児童扶養手当、児童手当等を受給している者		
6	障がい者手帳(写)又は障害年金証書(写)	申請生徒、生計を共にする者で新たに該当した又は障害等級が変更になった場合		
7	(家庭状況欄住所Dの確認) 家賃がわかる書類の写し(契約書等)	居住する住宅の家賃を支払っている場合		
8	教科書代、給食費、通学費(定期券等)がわかる書類の写し	生計を共にする者で申請生徒以外の兄弟姉妹等(高校生、中学生、小学生)がいる場合		
9	その他学校で必要とする書類 ()	該当者 ()		

年 月 日

岩手県知事（ 高等学校長） 様

借 受 者（生徒）氏名 ⑩

連帯保証人 氏名 ⑩

連帯保証人 氏名 ⑩

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金貸付辞退届

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金の貸付けを辞退します。

借受金額	円	貸付期間	年 月から 年 月まで
借 受 者	生 徒 氏 名		
	生 年 月 日		
	住 所		
	学 校 名		
	勤 務 先		
	勤務先の所在地		
	辞 退 理 由		
連 帯 保 証 人	氏 名		
	住 所		
	職 業		
	借受者との関係		

様式第16号

年 月 日

岩手県知事（ 高等学校長） 様

連帯保証人 氏名 ㊟

死 亡 届

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金の借受者が死亡しましたので、次のとおり届け出ます。

借 受 者	生 徒 氏 名	
	生 年 月 日	
	住 所	
	学 校 名	
	勤 務 先	
	勤務先の所在地	
借 受 金 額		
借 受 期 間		
死 亡 年 月 日		
死 亡 の 原 因		

注 死亡診断書を添付してください。

(A4)

様式第17号

年 月 日

岩手県知事（ 高等学校長） 様

連帯保証人 住 所
続柄及び職業
氏 名 ㊟
生年月日

保 証 書

次の者の高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金に係る連帯保証人に代わり、同人の誓約に係る一切の責任を継承して履行することを誓約します。

- 1 生徒氏名
- 2 住 所
- 3 学 校 名
- 4 勤 務 先

(A 4)

様式第18号

(表)

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金貸付台帳

借 受 者	生徒氏名		貸付決定番号	
	生年月日		貸付決定年月日	
	住所		貸付金額	
	学校名		償還 免除 償還 猶予	決定番号
	入学年月日			決定年月日
	勤務先			理 由
	勤務先の所在地			
連 帯 保 証 人	氏名			
	住所			
	職業			
	借受者との関係			
卒業又は途中退学 年月日				
貸付休止 貸付廃止	番号			
	年月日			
	理由			
摘要				

様式第19号

高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金貸付整理簿

年 月 日	事 項	貸 付 額	償 還 額	償還免除額	残 額	備 考
		円	円	円	円	

例規名： 博物館条例施行規則

昭和55年岩手県規則第78号

様式番号	様式名	関係条文
様式第 1 号	入館料免除（還付）申請書	4
様式第 2 号	入館料免除（還付）承認書	4

様式第1号

年 月 日

岩手県知事

様

郵便番号

申請者 住所

氏名

印

（法人その他の団体にあ
っては、その名称及び
代表者の氏名）

入館料免除（還付）申請書

免除（還付） 申請の理由				
免除（還付） 申請額	円			
入館年月日	年 月 日（曜日）			
在館時間	午前 時 分から午後 時 分まで			
入館人員	小学校児童 及び中学校 生徒 人	高等学校生徒 及び学生 人	一般 人	合計 人
引率責任者 氏名				

(A4)

様式第2号

第 号
年 月 日

様

岩手県知事 氏 名印

入館料免除（還付）承認書

免除（還付）額					円
入館年月日	年 月 日（曜日）				
在館時間	午前 時 分から午後 時 分まで				
入館人員	小学校児童及 び中学校生徒 人	高等学校生 徒及び学生 人	一般 人	合計 人	
引率責任者 氏 名					

(A4)

例規名： 青少年の家条例施行規則

昭和58年岩手県規則第77号

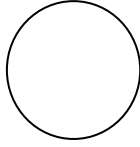
様式番号	様式名	関係条文
様式第 1 号	領収書	2
様式第 2 号	青少年の家使用料免除（還付）申請書	4
様式第 3 号	青少年の家使用料免除（還付）承認書	4

様式第 1 号

上記金額を領収しました。

年 月 日

団体名
代表者氏名

領収印


取扱者

様式第2号

年 月 日

岩手県知事

様

申請者 住 所

氏 名

(学校にあつては、その所在地及び名称)

使用料免除(還付)申請書

免除(還付)申請の理由	
免除(還付)申請額	円
使用年月日	年 月 日(曜日)
使用時間	午前 時 分から 午前 時 分まで 午後 午後
使用人員	人
引率責任者氏名	

(A4)

様式第3号

年 月 日

様

岩手県知事

印

使用料免除（還付）承認書

免除（還付）額	円
使用年月日	年 月 日（曜日）
使用時間	午前 時 分から 午前 時 分まで 午後 時 分から 午後 時 分まで
使用人員	人
引率責任者氏名	

(A4)

例規名： 岩手県に所有権が帰属する埋蔵文化財の取扱いに関する規則

平成12年岩手県規則第154号

様式番号	様式名	関係条文
様式第 1 号	埋蔵文化財帰属通知書	2
様式第 2 号	文化財譲与申請書	3
様式第 3 号	文化財報償金支給通知書	8
様式第 4 号	文化財報償金支給申請書	9
様式第 5 号	文化財譲与申請書	12
様式第 6 号	文化財管理台帳	14

様式第1号

文 書 番 号
年 月 日

様

岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課総括課長印

埋 蔵 文 化 財 帰 属 通 知 書

あなたが^{発見した}_{所有する土地から発見された}下記物件は、文化財であると認定され、かつ、所有者が判明しませんでしたので、文化財保護法第105条第1項の規定により、その所有権は岩手県に帰属することとなりますので通知します。

岩手県知事

様

発見者又は土地所有者

住所

氏名

㊦

文化財譲与申請書

文化財保護法第107条第1項の規定により、次のとおり出土文化財の譲与を受けたいので、申請します。

記

- 1 譲与を受けようとする文化財
 - (1) 品名及び数量
 - (2) 発見の場所、遺跡名及び発見年月日
 - (3) 発見者の氏名及び住所
 - (4) 発見された土地の所有者の氏名及び住所
 - (5) 文化財として認定された年月日
- 2 譲与申請の理由、譲与後の措置等
 - (1) 譲与申請の理由
 - (2) 譲与後に保管する場所、施設及び保管方法
 - (3) 保管責任者となる者の氏名・役職・連絡先
 - (4) その他参考となるべき事項

注 次の書類を添付してください。

- (1) 文化財保護法第101条による警察署長の提出書の写し
- (2) 発見の場所、発見の状況の概要を示す資料
- (3) 発見者等が保存・活用のための施設を有しないときは、譲与後にこれらの施設等を有する者に寄託する等により適切な保存・活用が確保されるものであることを証する書面

様式第3号

文 書 番 号
年 月 日

様

岩手県教育委員会教育長印

文化財報償金支給通知書

文化財保護法第105条第1項の規定に基づきあなたに支給される報償金の額は、同条第3項により次のとおり決定されたのでお知らせします。

記

金 円

注 この決定に不服がある場合は、文化財保護法第105条第4項で準用する同法第41条第3項の規定により、この通知書を受けた日から6か月以内に岩手県を被告として訴訟を提起することができます。

様式第4号

年 月 日

岩手県教育委員会教育長 様

住所
氏名

印

文化財報償金支給申請書

年 月 日付けで通知のあった文化財報償金について、次のとおり
支給されたく申請します。

記

金 額 円
振 込 先 金融機関名
口座番号

様式第5号

年 月 日

岩手県知事

様

市町村等の名称

代表者 氏

名印

文化財譲与申請書

財産の交換、譲渡、貸付け等に関する条例第7条第1号の規定に基づき、次のとおり、出土文化財の譲与を受けたいので、申請します。

記

- 1 譲与を受けようとする文化財
 - (1) 品名及び数量
 - (2) 発見の場所、遺跡名及び発見年月日
 - (3) 発見者の氏名及び住所
 - (4) 発見された土地の所有者の氏名及び住所
 - (5) 文化財として認定された年月日
- 2 譲与申請の理由、譲与後の措置等
 - (1) 譲与申請の理由
 - (2) 譲与後に保管する場所、施設及び保管方法
 - (3) 保管責任者となる者の氏名、役職及び連絡先
 - (4) その他参考となるべき事項

注 次の書類を添付してください。

- (1) 文化財保護法第101条による警察署長の提出書の写し
- (2) 発見の場所、発見の状況の概要を示す資料
- (3) 発見者等が当該市町村等に対する譲与を了承していることを証する
書面

例規名： 美術館条例施行規則

平成13年岩手県規則第126号

様式番号	様式名	関係条文
様式第 1 号	観覧料免除（還付）申請書	4
様式第 2 号	観覧料免除（還付）承認書	4

様式第1号

年 月 日

岩手県知事

様

郵便番号

申請者 住所

氏名

印

（法人その他の団体にあ
っては、その名称及び
代表者の氏名）

電話番号

観覧料免除（還付）申請書

免除（還付） 申請の理由						
免除（還付） 申請額	円					
観覧年月日	年 月 日（曜日）					
観覧時間	午前・午後 時から 午前・午後 時まで					
観覧人員	小学生	中学生	高校生	学 生	一 般	合 計 人
引率（介護） 者氏名						

(A4)

様式第2号

第 号
年 月 日

様

岩手県知事 氏 名印

観覧料免除（還付）承認書

免除（還付）額	円					
観覧年月日	年 月 日（曜日）					
免除（還付）人員	小学生	中学生	高校生	学 生	一 般	合 計 人

(A4)

例規名： 柳之御所史跡公園条例施行規則

平成22年岩手県規則第16号

様式番号	様式名	関係条文
	柳之御所史跡公園内行為許可申請書	4

年 月 日

岩手県知事 様

申請者 住 所
氏 名

(法人その他の団体にあつては、その名称)
並びに代表者の職及び氏名

柳之御所史跡公園内行為許可申請書

行 為 の 内 容	
行 為 の 目 的	
行 為 日 時	年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 分 まで
行 為 の 場 所	
特 記 事 項	
連絡担当責任者	郵便番号 住 所 氏 名 電話 ()

備考 次の書類を添付してください。

- (1) 行商その他これに類する行為をする場合は、販売品目、販売価格、販売時間、販売人員及び収支概算を記載した書面
- (2) 募金その他これに類する行為をする場合は、募金趣意書及び募金計画書
- (3) 業として写真を撮影する場合は、営業時間、料金、撮影機の台数、収支概算等を記載した営業計画書
- (4) 興行を行うため、公園の全部又は一部を独占して使用する場合は、目的、内容、参加予定人員、料金、収支概算等を記載した興行計画書
- (5) 展示会、博覧会その他これらに類する催しを行うため、公園の全部又は一部を独占して使用する場合は、目的、使用時間、料金及び会の運営に関する事項を記載した書面
- (6) その他知事が必要と認める書面

(A4)